

1 評価の方法

(1) 評価の流れについて

事後評価は、資料4「地域再生計画（道整備交付金）事後評価調書（案）」を基本にして行う。

資料4に沿って、目標の実現状況について説明（事務局）



資料4の評価について審議（出席者全員）

(2) 事後評価調書の見方について

① 地域再生計画に記載した数値の実現状況

- ・指標：地域再生計画に記載した取組を通じて達成を目指す内容を記載
- ・基準値：計画策定時の各指標の値及び年度を記載
- ・最終目標値：各指標の最終目標値、年度、最終的な実績を記載
- ・事後評価：目標の実現状況を記載

【評価の基準】

- ：目標を達成している。
- △：目標を達成していないものの、一定程度の効果があった。
- ×：全く効果がなかった。

- ・最終目標値の実現状況に関する評価

今回評価していただく評価の（案）として記載

② 地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況

記載なし

③ 事業の進捗状況

- ・特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用して実施した事業について、町道、林道の区分別に記載

- ・整備量

道路整備量（距離）の計画及び実績を記載

- ・事業の進捗状況に関する評価

事業の進捗状況について、自己評価した内容を審査していただく評価（案）として記載

- ・その他事業

道整備交付金の支援を受けないが、目標達成に向けた効果をより高めるため、計画事業と合わせ、地域再生計画に記載して、独自に実施した事業を記載

④ 評価方法

今回の評価会議の内容について記載

⑤ 事後評価の公表方法

評価結果の公表方法について記載

⑥ 計画全体の総合評価

各事業担当課の評価を総括した内容を、今回審議していただく評価の（案）として記載

⑦ 今後の方針等

目標の実現状況、事業の進捗状況、自己評価の内容等を踏まえた今後の方針について、今回審議していただくための（案）として記載